

緑の風 FAX版



NO. 86 2019年2月26日 JR東労組

JR 東労組ホームページ

3月16日のダイヤ改正で乗務員勤務制度の見直しが実施されます 育児がしやすく働きやすい環境になっているのか検証しよう!

女性乗務員 育児しやすく

JR東日本は22日、育児中の女性の運転士や車掌を主な対象に、家庭の事情に合わせて勤務時間をより柔軟に設定できる新制度を導入すると明らかにした。ダイヤ改正する3月16日から実施する。

運転士や車掌、駅員として働くことを前提とした新卒採用者の約4割は女性。得永諭一郎執行役員は「仕事と家庭が両立できないとの理由で会社を去る女性乗務員をなくしたい」としている。

JR東は現在、育児や介護中の運転士と車掌に午前9時から午後5時までの範囲で1日6時間の短時間勤務を認めている。適用者は昨年4月時点で約160人。ほとんどが育児中の女性という。

例えば、午前10時から午後4時まで6時間勤務すれば、子どもを保育所に送ってから出勤

JR東
来月16日から実施
勤務時間を柔軟に

女性運転士の働き方のイメージ
(JR東日本の資料に基づいて作製)



し、退社後に迎えに行くことが可能。ただ、昼間に行われることが多い保育参観などの行事に出席することは、休暇を取らない限り難しかった。

そこで3月16日から午前9時前や午後5時以降も短時間勤務の範囲に含める。JR東は、保育参観に参加してから出勤したり、子どもを保育所に送るのは夫ら家族に任せて早朝から勤務すれば、午後は子どもを迎えに

行くまで自由に時間を使えたりできるようになるとみている。

列車ごとに乗務する運転士や車掌はあらかじめ決まっている。女性乗務員の勤務時間を柔軟に設定するには乗務員数を増やす必要があるため、本社や支社でデスクワークに従事する運転士や車掌の経験者が週2~3日、列車本数が多い朝だけ短時間乗務する制度も3月16日から設ける。 2月23日付信濃毎日新聞

2月8日の定期中央委員会ではダイヤ改正に向けて、 職場での議論を重ねてきた教訓的な発言がありました! 職場からの検証運動で働きがいのある職場環境を創りだそう!